

# 令和 5 年度 地域公共交通確保維持改善事業 の事業評価



荒尾市地域公共交通活性化協議会  
令和 6 年 1 月 2 4 日

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和6年1月24日

協議会名: 荒尾市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
(有)荒尾タクシー、平和タクシー(有)、(有)有明タクシー	荒尾市予約型乗合タクシー(平井地区)の運行	アクティブシニアを対象とし、対象者の行動パターンに合った公共交通利用プランの提案等を行う「モビリティマネジメント」を実施し、利用促進を図った。また、広報紙や市のホームページ等により情報発信を行った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 60歳以上の利便性に関する満足度については目標値の40%に対して、18.7%、乗合タクシーの利用者数については目標値の10,000人に対して、4,022人で、目標を達成できなかった。	モビリティマネジメントの対象者や手法について検討し、効果的な利用促進策を実施する。また、おもちゃいタクシーとの相互利用を推進することで利用促進を図る。
(有)荒尾タクシー、平和タクシー(有)、(有)有明タクシー	荒尾市予約型乗合タクシー(府本地区)の運行	アクティブシニアを対象とし、対象者の行動パターンに合った公共交通利用プランの提案等を行う「モビリティマネジメント」を実施し、利用促進を図った。また、広報紙や市のホームページ等により情報発信を行った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 60歳以上の利便性に関する満足度については目標値の40%に対して、18.7%、乗合タクシーの利用者数については目標値の10,000人に対して、4,022人で、目標を達成できなかった。	モビリティマネジメントの対象者や手法について検討し、効果的な利用促進策を実施する。また、おもちゃいタクシーとの相互利用を推進することで利用促進を図る。
産交バス(株)	住吉線の運行	アクティブシニアを対象とし、対象者の行動パターンに合った公共交通利用プランの提案等を行う「モビリティマネジメント」を実施し、利用促進を図った。また、未就学児を対象にバス乗り方教室を実施するとともに、保護者向けの無料お試し乗車券を配付し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 60歳以上の利便性に関する満足度については目標値の40%に対して、18.7%、路線バス(産交バス市内路線)の利用者数については目標値の238,000人に対して、151,603人で、目標を達成できなかった。	モビリティマネジメントの対象者や手法について検討し、効果的な利用促進策を実施する。また、おもちゃいタクシーとの相互利用を推進することで利用促進を図る。さらに、路線バス利用者の裾野を広げるため、商業施設と連携した、子育て世帯向けのバス乗車体験会等の実施を検討する。
産交バス(株)	倉掛線の運行	アクティブシニアを対象とし、対象者の行動パターンに合った公共交通利用プランの提案等を行う「モビリティマネジメント」を実施し、利用促進を図った。また、未就学児を対象にバス乗り方教室を実施するとともに、保護者向けの無料お試し乗車券を配付し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 60歳以上の利便性に関する満足度については目標値の40%に対して、18.7%、路線バス(産交バス市内路線)の利用者数については目標値の238,000人に対して、151,603人で、目標を達成できなかった。	モビリティマネジメントの対象者や手法について検討し、効果的な利用促進策を実施する。また、おもちゃいタクシーとの相互利用を推進することで利用促進を図る。さらに、路線バス利用者の裾野を広げるため、商業施設と連携した、子育て世帯向けのバス乗車体験会等の実施を検討する。
産交バス(株)	八幡台線の運行	アクティブシニアを対象とし、対象者の行動パターンに合った公共交通利用プランの提案等を行う「モビリティマネジメント」を実施し、利用促進を図った。また、未就学児を対象にバス乗り方教室を実施するとともに、保護者向けの無料お試し乗車券を配付し利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	C 60歳以上の利便性に関する満足度については目標値の40%に対して、18.7%、路線バス(産交バス市内路線)の利用者数については目標値の238,000人に対して、151,603人で、目標を達成できなかった。	モビリティマネジメントの対象者や手法について検討し、効果的な利用促進策を実施する。また、おもちゃいタクシーとの相互利用を推進することで利用促進を図る。さらに、路線バス利用者の裾野を広げるため、商業施設と連携した、子育て世帯向けのバス乗車体験会等の実施を検討する。

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和6年1月24日

協議会名：	荒尾市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 高齢社会への対応や財政負担の軽減、環境問題等に配慮しながら、利便性の向上を図る。<ul style="list-style-type: none"><li>○ 地域間幹線である「桜山玉名線」と、支線である「予約型乗合タクシー」や八幡台線をはじめとしたバス路線及びおもやいタクシーが連携することで、玉名市・荒尾市両市の地域間の移動や市内の移動がスムーズになり、効率的な運行体系及び乗継ぎを実現する。</li></ul></li> <li>● 地域公共交通の利用者の増加を目指す。<ul style="list-style-type: none"><li>○ 個々の生活パターンに合った公共交通の利用方法を提案するモビリティマネジメントを実施し、利用促進を図る。また、農村集落が点在する「平井地区」及び「府本地区」では、予約型乗合タクシーの利用方法や利便性向上に関する情報発信を行い、高齢者等の買い物や通院などの日常生活に必要不可欠な移動手段を確保する。</li><li>さらに、R2.10から運行を開始した「おもやいタクシー」が既存の公共交通機関を補完することで、相互利用の推進や潜在利用者の掘り起し等、公共交通全体の利用促進を図る。</li></ul></li> <li>● 市民みんなで地域公共交通を「守り」「育む」意識の高揚を図る。<ul style="list-style-type: none"><li>○ 広報紙やホームページ等を活用し、啓発を強化する。</li></ul></li></ul>

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月24日

協議会名: 荒尾市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 荒尾市地域公共交通利便増進実施計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通計画等の計画策定等に向けた方針
<p><b>【事業内容】</b>            利便性の高い公共交通ネットワークの構築の検討、充実したネットワークを活かす便利な運賃施策の検討、使いやすい公共交通であることをアピールする利用促進策の検討、荒尾市地域公共利便増進実施計画(案)の取りまとめ、協議会開催</p> <p><b>【結果概要】</b>            路線バス・乗合タクシー等の現状を再整理すると同時に、効果的な再編に向けての課題把握を行ったうえで、運賃施策やモビリティマネジメント等の利用促進策の検討を行い、更なる利便性向上、利用者維持・増加を目指した利便増進実施計画の策定を行うため、上記内容を実施した。</p>	A	事業が計画に位置付けられたとおり適切に実施された(される見込み)。	<p>荒尾市地域公共交通計画の基本方針である「効率的で持続可能な公共交通」や「新しいまちづくりと連動した公共交通」のもと、地域の実情についての具体的な調査内容をもとに、多様な交通モードの連携・役割分担による公共交通の再構築を行い、持続可能な公共交通の実現を目指す。</p> <p>また、地域公共交通計画の別の基本方針である「利用者視点の円滑な移動サービス」や「公共交通で出かける、移動目的と移手段の連動」のもと、①フリー定期券や市内均一運賃等の運賃施策、②幅広い世代を対象としたモビリティマネジメントを軸として検討していく。</p>